令和3年度

教育委員会定例会(5月)

令和3年5月12日(水)

鹿屋市教育委員会

会議日程

日 時 令和3年5月12日(水) 午後3時 場 所 教育長室

1	開	\triangle
Τ.	用	=

- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告

4 議事

- (1) 議案第4号 鹿屋市社会教育委員の委嘱について (P2)
- (2) 議案第5号 鹿屋市文化財保護審議会委員の委嘱について (P5)
- (3) 議案第6号 事故の和解及び損害賠償の額を定めることについての (P7) 専決処分について
- 5 報 告
 - (1) 令和3年度鹿屋市イングリッシュキャンプ計画について (P10)
 - (2) 令和3年度鹿屋市教育委員会計画訪問実施計画について (P11)
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉 会

議案第4号

鹿屋市社会教育委員の委嘱について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号)第 10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

令和3年5月12日提出

鹿屋市教育委員会 教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

鹿屋市社会教育委員条例第2条に基づく委員を新たに委嘱したいため、本案を提出する。

鹿屋市社会教育委員名簿(案)

1 本人申出による解嘱委員(鹿屋市社会教育委員条例第3条) (解嘱日 令和3年3月31日)

F		氏	名	推薦団体等	役 職	等	任	期	備考
	1	谷	美和	小・中教頭会 (学校教育関係者)	鹿屋市立大黒小学校 (教頭会推薦)	教頭	称2年 € ∼		

2 委員の解嘱に伴う補欠委員(鹿屋市社会教育委員条例第3条第2項)

(任期:令和3年4月1日~令和4年5月31日 〈前任者残任期間〉)

	氏	名	推薦団体等	役	職	等	任	期	備考
1	中島	, 功詞	小・中教頭会 (学校教育関係者)	鹿屋市立鹿屋 (教頭会推薦)	小学校	教頭			

鹿屋市社会教育委員(案)

	氏 名	推薦団体等	役 職 等	任 期	備考
1	演島 幸治	鹿屋女子高等学校 (学校教育関係者)	鹿屋市立鹿屋女子高等学校 校長		
2	坂之上 辰志	小・中校長協会 (学校教育関係者)	鹿屋市立笠野原小学校 校長 (校長協会推薦)		
3	中島 功詞	小・中教頭会 (学校教育関係者)	鹿屋市立鹿屋小学校 教頭 (教頭会推薦)	令和3年5月26日 ∼令和4年5月31日	新
4	船隈 康洋	市幼稚園協会 (学校教育関係者)	日の出幼稚園 園長		議長
5	上籠 司	鹿屋市町内会連絡協議会 (社会教育の関係者)	鹿屋市町内会連絡協議会 会長		
6	前田 昭一	輝北地域町内会連絡協議会 (社会教育の関係者)	輝北地域町内会連絡協議会 会長	← 6月 1日 ← 6月 1日 ← 5月31日	
7	泊義秋	串良地域町内会連絡協議会 (社会教育の関係者)	串良地域町内会連絡協議会 会長		
8	前田 昭紀	吾平地域町内会連絡協議会 (社会教育の関係者)	吾平地域町内会連絡協議会 会長	邻 2年 6月 1日 ~ 4和 4年 5月31日	
9	<u>小牧 エミ</u>	鹿屋市PTA連絡協議会 (社会教育の関係者)	鹿屋市PTA連絡協議会 副会長	邻 2年 6月 1日 ~ 4和 4年 5月31日	
10	宮下 惠子	鹿屋市子ども会育成連絡協議会 (社会教育の関係者)	鹿屋市子ども会育成連絡協議会 会長		副議長
11	増満 房子	鹿屋市地域婦人団体連絡協議会 (社会教育の関係者)	鹿屋市地域婦人団体連絡協議会 会長		
12	芝原 亜矢	鹿屋市青年団協議会 (社会教育の関係者)	鹿屋市青年団協議会 会長		
13	山本 憲一郎	鹿屋青年会議所 (社会教育の関係者)	鹿屋青年会議所青少年育成委員会 委員長		
14	森元 順子	なごみの森福祉会 (家庭教育・青少年教育の関係者)	なごみの森福祉会 代表		
15	福元 尚美	スクール・ソーシャルワーカー (家庭教育・青少年教育の関係者)	スクール・ソーシャルワーカー		
16	川﨑 大輔	鹿屋市商工会議所青年部 (家庭教育・青少年教育の関係者)	鹿屋市商工会議所青年部 部長	命 2年 6月 1日 ~	
17	鶴園 容子	かのや学校応援団ボランティア (家庭教育・青少年教育の関係者)	かのや学校応援団 代表		
18	松永 太郎	学識経験者	「ヒメとヒコ」演出家	命 2年 6月 1日 ~	
19	山田 理惠	学識経験者	鹿屋体育大学 教授	命 2年 6月 1日 ~	
20	森山 多賀子	学識経験者	助産師、DV被害者支援の会アミーチ	〜	

※下線は女性委員

議案5号

鹿屋市文化財保護審議会委員の委嘱について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号) 第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

令和3年5月12日提出

鹿屋市教育委員会 教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

鹿屋市文化財保護審議会委員の任期が令和3年5月18日で満了することに伴い、これを 新たに選出するため、本案を提出するものである。

鹿屋市文化財保護審議会委員(案)

NO	区分	氏 名	発令年月日 (初回)	在籍年数	専門分野	年齢	職業	居住地	備考
1	継続	山口 俊博	平成30年5月19日	3	・考古学 ・文化財行政(元市職員)				前副会長 鹿屋地区
2	継続	海老原 寛業	平成12年10月1日	21	・郷土史 ・中近世 ・吾平地域史(旧吾平町職員)				吾平地区
3	継続	竹之内 勲	平成21年5月19日	12	・吾平地域史 ・教育行政(旧吾平町教育委員)				吾平地区
4	継続	松永 利治	平成21年5月19日	12	動植物専門家(元高等学校教諭)				串良地区
5	継続	<u>迫 睦子</u>	平成30年5月19日	3	・第2次世界大戦(戦跡ガイド) ・鹿屋地域史(元小学校教諭)				鹿屋地区
6	継続	井上 康代	平成30年5月19日	3	・第2次世界大戦(戦跡ガイド) ・鹿屋地域史				鹿屋地区
7	新規	堂込 秀人	_	_	・考古学 ・文化財行政(元県職員)				鹿屋地区
8	新規	下出水 眞由美	_	_	・伝統文化 ・華道家元池坊正教授 ・鹿屋女子高等学校非常勤華道講師 ・鹿屋市文化協会理事				鹿屋地区
9	新規	花牟礼 洋	_	_	・輝北地域史 (元市職員)				輝北地区
10	新規	川添 みや子	_	_	・無形民俗文化財 ・川東町八月口説踊保存会会長				鹿屋地区

※女性委員 全体の40% (4/10人)

※任 期 令和3年5月19日から令和6年5月18日まで

議案第6号

事故の和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分について 鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号) 第10条の規定に基づき、別紙のとおり会議に付議する。

令和3年5月12日提出

鹿屋市教育委員会 教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

事故の和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分し、同条第2項の規定により鹿屋市議会に報告するものである。

報告(1) 令和3年度鹿屋市イングリッシュキャンプ計画について

1 目 的

実生活の中で、英語を使ってコミュニケーションを図りながら、英語運用能力を高めると同時に、英語学習への意欲、国際理解についての興味・関心を高める。

2 主 催

鹿屋市教育委員会(学校教育課)

3 内容

【大隅少年自然の家イングリッシュキャンプ】2回実施

期日	① 5月29日(土)午前実施(小学校1年生~4年生対象)						
	② 5月29日(土)午後実施(小学校5年生~6年生、						
	中学校1年生~3年生対象)						
場所	大隅青少年自然の家						
受付 • 解散	① 受付 9:00 解散 12:00 ※現地集合、現地解散						
	② 受付 13:00 解散 16:00 ※現地集合、現地解散						
参 加 費	無料						
対 象 者	市内の小学1年生~4年生(午前) 計30名						
	小学校5年生~6年生、中学1年生~3年生(午後) 計30名						
主な活動	① 英語のレクリエーション、読み聞かせ、異文化の遊び体験など						
	② 模擬留学「授業体験」(美術、体育、理科、音楽等)						
	● イマージョン教育体験						

【アジア太平洋農村研修センター(カピック)イングリッシュキャンプ】2回実施

期日	① 8月7日(土)午前実施(小学校1年生~4年生対象)					
	② 8月7日(土)午後実施(小学校5年生~6年生、					
	中学校1年生~3年生対象)					
場所	アジア太平洋農村研修センター(カピック) 鹿屋市上高隈町3811-1					
集合・解散	① 受付 9:00 解散 12:00 ※現地集合、現地解散					
	② 受付 13:00 解散 16:00 ※現地集合、現地解散					
参加費等	無料					
対 象 者	市内の小学1年生~4年生(午前) 計30名					
	小学校5年生~6年生、中学1年生~3年生(午後) 計30名					
主な活動	① 英語のレクリエーション、読み聞かせ、異文化の遊び体験など					
	② 模擬留学「授業体験」(美術、体育、理科、音楽等)					
	● イマージョン教育体験					

[※] 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、日程等の変更の可能性があります。

4 申込み方法

学校から児童・生徒、保護者に周知し、学校で参加者を取りまとめてもらう。

5 その他

- (1) 参加者が決定され次第、決定通知を学校に送付する。
- (2) 悪天候や新型コロナウイルス感染症の状況等で事業を中止する場合には、鹿屋市教育委員会学校教育課から、各家庭に電話連絡する。

6 問合せ先

鹿屋市教育委員会学校教育課(100994-31-1137)

1 趣 旨

各学校の学校経営、教育活動全般並びに備えるべき表簿等の整備状況等について実態・実情を把握するとともに、教育課程の編成・実施、学習指導、生徒指導、教育方法改善、施設設備の活用等について課題や問題点等を共同研究し、学校教育の改善・充実に資する。

2 実施方法

鹿屋市教育委員会が計画的に学校を訪問し、授業・施設設備等の参観及び学校経営・教育活動全般について指導する。

(1) 方法

鹿屋市立小・中学校・鹿屋女子高校、看護専門学校を計画された日程に従い訪問する。

(原則5年に1回)

(2) 時間

看護専門学校は1時間程度、小・中学校及び女子高は半日で実施

(3) 参加者

教育長、教育委員(1名)、教育次長、学校教育課長、指導主事(数名)、生涯学習課(1名:課長もしくは指導主事)・教育総務課(1名)

(4) 対象

全教職員 • 全施設設備

(5) 内容等

- ア 学校経営の概要説明
 - 学校経営説明
 - 〇 質疑応答
- イ 授業及び施設設備等の参観
 - 授業参観の資料として学習指導案(略案)を準備する。
- ウ 諸表簿閲覧(鹿屋市立学校管理規則第73条等参照)
- エ 一般授業に関する指導
- オ 教育委員会まとめと指導

3 教育委員訪問日

	訪 問 日 程	学 校 名	風 呂 井	蓑田	早川	東別府
1	5月24日(月)	大姶良小学校		0		
2	5月31日(月)	大姶良中学校			0	
3	6月28日(月)	大黒小学校				0
4	7月 1日 (木)	第一鹿屋中学校		\circ		
5	9月27日(月)午前	鹿屋女子高等学校	0			
6	9月27日(月)午後	看護専門学校				0
7	10月 5日 (火)	鹿屋小学校			0	
8	10月25日(月)	田崎小学校	0			